

## 「第 1 回補助事業に関する第三者委員会」議事録要旨

- 1 . 日時：平成 1 6 年 3 月 2 6 日（金）  
午後 1 2 時 3 0 分から午後 1 5 時 0 0 分まで
- 2 . 場 所：独立行政法人農畜産業振興機構 北館 6 F 大会議室
- 3 . 議題：(1) 農畜産業振興機構の中期目標、中期計画、年度計画について  
(2) 補助事業に関する第三者委員会の設置について  
(3) 補助事業に関する業務執行規程について  
(4) 補助事業の実施手続き及び評価基準について  
(5) 平成 16 年度補助事業の概要について  
(6) 事業評価手法の開発の現状と今後の方向について  
(7) その他
- 4 . 出席委員：大木委員、鈴木委員、永木委員、野村委員、宮崎委員
- 5 . 農林水産省出席者：本藤生産局総務課課長補佐ほか
- 4 . 役職員出席者：山本理事長、菱沼副理事長、伊藤総括理事、和田理事、山口理事、津崎理事、山端監事、渡部監事ほか
- 5 . 開会、委員等紹介、座長選出等

和田理事が開会を宣言した後、山本理事長が挨拶し、機構の業務内容、独立行政法人としての業務の進め方、その中での補助事業に関する第三者委員会の位置付け、補助事業の課題等について述べた。これに続き、和田理事が農林水産省からの出席者を紹介した。

その後、補助事業に関する第三者委員会設置要領第 3 条の 1 に基づき、座長の選出について、和田理事から宮崎委員が適任ではないかとの発言があり、各委員の賛同が得られたことから、宮崎委員が座長に選出された。

宮崎座長は、永木委員を座長代理に指名するとともに、議事の公開について、提出資料に加えて、委員会の議事録要旨についても、委員会の終了後、委員の了承を得た上でホームページで公開したい旨を提案し、各委員の了解を得た。

## 6. 議事

和田理事から、議題(1)農畜産業振興機構の中期目標、中期計画、年度計画について、議題(2)補助事業に関する第三者委員会の設置について、議題(3)補助事業に関する業務執行規程について、議題(4)補助事業の実施手続き及び評価基準について、それぞれ配布資料に基づいて説明した後、質疑応答を行った。

### ・質疑

[議題(1)農畜産業振興機構の中期目標、中期計画、年度計画について]

(大木委員)年度計画で交付金交付に係る日数を短縮するとしているが、これは独立行政法人になったので努力しようということなのか。事業団の時の日数が分かると評価の参考となる。

(和田理事)中期目標の中に参考として、14年度あるいは13年度の実績を示している。審査に係る日数を短縮する、まとめて事務処理する等、各担当で努力することを考えている。

(大木委員)(年度計画の畜産に係る補助事業の項目の1つに)家畜衛生新互助制度の発足に当たりとあるが、どういう理念のものか。旧制度との関係はどのようなか。

(鈴木畜産振興部長)制度の内容は、経済的被害が大きい家畜の病気が発生したときに、積み立てているお金から救済するというもの。従来は国内にある病気で発生したものに救済と、海外から国内へ持ち込まれて発生したものに対する救済とが別立てで、複雑な仕組みになっていたが、15年度からは1つの互助システムにまとめた。これに伴い、従来のやり方が変わり新しい制度となったので、これを理解していただき、加入してもらうために、各地域でブロック会議に出席して説明している。

(鈴木委員)大枠の話だが、大学も4月から独立行政法人になり、計画や評価の作業に忙殺されている。大学を効率化するための評価システムのはずが、これらに我々の多くの時間が費やされているのではないかという印象を持っている。機構の場合にはそうではないと思うが、効率化のための評価が、過度の負担になって、逆に非効率化するようなことがないよう、スムーズで簡便に、しかも効率化のインセンティブになるようにして欲しい。

(永木委員)先ほど話のあった業務日数が短縮されるのは大事なことと思うが、手続きは機構だけで完結するのか、あるいはJAや市町村等を経由するものもあるのか。他の組織を経由するものがあるのならば、他の組織での日数も含めてトータルで短縮することが大事なのではないか。

(和田理事)確かに、機構での努力だけでは全体の日数は短縮できない。その

ため、事業実施主体に対して書類の早期提出等の指導を徹底することで全体の日数を短縮しようとしている。

[ 議題 ( 3 ) 補助事業に関する業務執行規程について ]

( 鈴木委員 ) 費用対効果手法の対象が 5,000 万円以上の事業に限定しており、それ以下の事業については他の方法で評価して良いということになっている。その場合、他の方法を開発するために、労力や時間が取られる可能性があるので、5,000 万円未満のものについても、例えば同様の施設整備事業で費用対効果手法が開発されており、これで統一的行った方がコスト的に良い場合は、これを許容できるようにする必要があるのではないかと思う。

( 和田理事 ) ご指摘のとおりであるが、評価の対象としては、一定の基準でどの方法で行うかを明確にしておく必要がある。事業を実施するに当たり、費用対効果を意識するのであれば、適用できる手法があれば、当然、既存のものを使っていくべきと考えている。

( 永木委員 ) 各事業について、機構でも PR は行っており、事業実施区域や団体に対しては巡回指導も行っているだろうが、万が一、対象とすべきものが落ちていたとかいうことはありえないか。もしそうだとすれば、公平性という観点では、情報伝達、PR をもっと広く行うことが重要と思う。

( 和田理事 ) 透明性の確保のため、事業内容は全てインターネット等で公表している。それと合わせて、巡回指導も、事業実施主体のみでなく、間接事業実施主体がその下にある場合には、そこにも出かける等により、さらに徹底したいと考えている。

[ 議題 ( 4 ) 補助事業の実施手続き及び評価基準について ]

( 永木委員 ) 補助事業の効果を評価するということが、どの時点で評価するのか。ある程度、懐任期間等を考慮する必要もあるのではないか。特に安全性や質に関するものは効果が見えにくいと思う。また、費用対効果という評価の仕方もあるが、全てを金額だけで評価するのは難しいのではないか。費用対効果だけではなく、質的な側面等を評価する尺度もないと、事業が硬直化し、一面的になりすぎると思う。

( 鈴木畜産振興部長 ) これまでのハード事業の中にも 15 年度までであったが、費用対効果に適さないものが 1 つあった。これは、BSE 関連対策での死亡牛の処理施設の整備事業であったが、これは安全や安心のための事業であり、国とも議論した結果、費用対効果による評価の対象から外した。しかし、その地域における施設の必要性や、流通上の効率性等については十分に検討、審査している。

( 野村委員 ) 評価の仕方は費用対効果でも良いが、効果の捉え方については、

安全や環境の問題等は時代の流れに沿って柔軟に対応できるようにしてもらいたい。また、専門的で、なかなか広く国民に理解されるものではなく、分かりやすく説明するというのも難しいが、透明性の確保の努力もしてもらいたい。

議題(5)平成16年度補助事業の概要について、鈴木畜産振興部長から畜産業振興事業について、伊藤総括理事から野菜農業振興事業について、津崎理事から砂糖生産振興事業及び蚕糸業振興事業について、それぞれ配布資料に基づいて説明した後、質疑応答を行った。

・質疑

(鈴木委員) 畜産関係の家畜排せつ物処理のための事業があるが、一斉に堆肥化のための施設を導入しなければいけないという状況になると、堆肥の需給の緩和がさらに進む等ということになる。こういう場合には、個別の事業だけでなく、全体に及ぼす影響も考える必要があることに留意して欲しい。また、堆肥の価格が下がれば、費用対効果の計算にも影響を及ぼしてくる。

(副理事長) 必要とされる良質のものを作ってスムーズに供給するために、全国の堆肥センターの協議会等を含めた、全国的な需給のネットワークを充実させていくことが必要と考えている。ただ、問題は利用者である耕種作物の農家等の認識をいかに高めていくかだと思う。

鈴木畜産振興部長から、議題(6)事業評価手法の開発の現状と今後の方向について、配布資料に基づいて説明した後、質疑応答を行った。

・質疑

(鈴木委員) 砂糖の事業のように、その作物がないと地域が維持できないようなものもあるが、そのようなものを算定しようとするとなかなか難しい。安全や環境の問題も同様であるが、効果が非常に算定しにくい場合には他の手法を考えるのか、それとも費用対効果手法を使うのか、判断が難しい。というのは、外部効果を算定できずに、農家や製糖工場に直接メリットとなる部分のみを算定して1を超えるのであれば、補助する必要がないことになるからである。公共性を強調し、国民に説明するためには、外部的な部分をできるだけ数値として取り込むための試みが必要だと思う。

(永木委員) 特に中山間地域等では過疎化や農地の荒廃がすすんでいるが、畜産によってそれを阻止する効果や、耕畜連携といった政策的な効果もできる限り費用対効果で評価するのが基本的に良いと考えている。そういう意味で、効

果に何を入れるか、定性的なものも何らかの方法できちんと評価するということが重要と思う。

(副理事長) 公共事業の効果でも、河川の改修に対して「虫が戻ってきた効果」等を入れている場合がある。費用対効果は必ずしも経済合理主義に基づいて金銭で計れるものだけではないが、なかなか理解されない。

(野村委員) 畜産環境整備の場合、畜産の少ない地域では堆肥も資源として取り組まれており、耕種農家からニーズに即した堆肥を作るためにはどうしたら良いかという意向が畜産農家へ伝わり、堆肥の処理がうまく行っているという話を聞いている。また、バイオマスの利活用といったエネルギー面での利用への展開も考えるべきだと思う。新しい時代についていくために、このような新規性の高いものについても、どのように評価していくかということを考えてもらいたい。

また、機構は国の行政の執行機関として、国よりは行政の恩恵を受ける者に近い立場にあるのだから、恩恵を受ける者の意向を掴み、国の行政にフィードバックしてもらえればと思う。

(副理事長) 畜産と耕地の割合は地域によって異なっており、平均的に考えるのは難しい。堆肥の新たな需要の開発として、研究機関とも協力しながら研究支援も行っている。バイオマスについては、堆肥以外の利用ということに当然着目して進んでいくと思う。

情勢等は地域ごとに異なるので、それぞれの集まり等に出向き、ニーズや実態を把握して政策に反映する努力はこれまでも行ってきたが、今後とも引き続き行っていきたいと考えている。

(永木委員) 先日、生ごみと堆肥をとともに処理している事例を見たが、コスト削減や原料の安定確保にもつながっている。異なる原料を総合的に地域資源とするような柔軟性が重要であると思う。

(副理事長) 生ごみと堆肥を共に処理する事例は全国的に見られる。しかし、実施するには、家庭や事業者がごみの分別を厳密に行うことが不可欠である等、国民の認識、理解が必要である。

(永木委員) 畜産業振興事業の説明があり、非常に事業の種類が多いと感じたが、もう少し、手上げ方式でコンプライアンスという考え方にはどうか。理想論だが、そうすると事業の種類削減や基準緩和できるのではないか。

(副理事長) 現在の事業数でも、複数の事業をまとめることや、メニュー方式にすることで相当減少している。一方、行政や国民のニーズが多様化しており、突然の事態に対応しなければならないことも生じている。当初には想定していないため、新たな項目を追加することもあるが、今後も事業を統合する方向で進むと思う。

(鈴木委員) 全般的なコメントとしてだが、先日、農産物の品質に関連したあ

る事業の目的に「安全な」という言葉が入っておらず、ある委員の方から「安全な」という言葉を入れるべきではないかという発言があった。回答として、安全については食品安全委員会の所掌事項に移ったので入れられないという話があり、同席している農家や消費者の委員の方が非常に驚いておられた。そういうことがないように、柔軟性というかそういう点に留意してもらいたい。

## 7. 閉会

最後に、和田理事から第2回の開催について説明を行った後、宮崎座長が、他に質問及び意見がないことを確認し、閉会を宣言した。

以上のとおり、議事の経過概要及びその結果を記載して、ここに議事録を作成した。